

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年 5 月 8 日

【会社名】 トヨタファイナンス株式会社

【英訳名】 TOYOTA FINANCE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 西 利 之

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市西区牛島町 6 番 1 号

【電話番号】 052 - 527 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 植 野 学

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市西区牛島町 6 番 1 号

【電話番号】 052 - 527 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 植 野 学

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2025年 3 月 7 日

【発行登録書の効力発生日】 2025年 3 月17日

【発行登録書の有効期限】 2027年 3 月16日

【発行登録番号】 7 - 東海 1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 1,500,000百万円

【発行可能額】 1,500,000,000,000円  
(1,500,000,000,000円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額  
(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年 5 月 8 日(提出日)である。

【提出理由】 トヨタ自動車株式会社が金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号 2 の規定に基づく臨時報告書を2025年 5 月 8 日に関東財務局長へ提出した。

この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2025年 3 月 7 日付で提出した発行登録書の第三部 保証会社等の情報 第 2 保証会社以外の会社の情報 2 継続開示会社たる当該会社に関する事項 ( 1 ) 当該会社が提出した書類とするため。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおり